

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【京都市域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 （欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性		速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
18	河川	鴨川	京都市北区上賀茂朝露ヶ原町	多目的広場の補修	無	×	②利便性向上・環境整備である								実施しない	実施しない	
19	河川	有栖川	京都市右京区嵯峨野芝野町	舗装改修と転落防止柵の設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	アスファルト舗装部の補修は実施しない
20	河川	西高瀬川	京都市右京区千代ノ道町	転落防止柵の設置と路肩改修	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	
21	河川	清滝川	京都市北区小野下ノ町	堆積土砂の除去と床止めの撤去	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	床止め撤去は実施しない。
22	河川	清滝川	京都市北区大森東町	堆積土砂の除去	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	
23	河川	清滝川	京都市北区大森中町（芦堂橋下流右岸）	護岸の整備	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	
24	河川	清滝川	京都市北区小野宮ノ上町	護岸の整備	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	
25	河川	清滝川	京都市北区大森東町（岩屋橋下流）	護岸の整備	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施する①	実施する①	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路改良工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事




◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

番号	18	写真
路線・河川名等	鴨川	
所在地	キョウトシ キタク カミガモ アサツユガハラチヨウ 京都市北区上賀茂朝露ヶ原町	 
提案内容	鴨川公園内多目的広場の補修	<p>写真①</p> <p>写真②</p>
現在の状況	西賀茂橋下流の左岸高水敷には多目的広場(クレー2 コンクリート1面)が整備されているが、表面が少し荒 り、一部雑草が生えているが、利用上問題はない。	 
第1・2段チェック	第1段階 × (②利便性向上・環境整備に関するこ	<p>写真③</p> <p>写真④</p>
対応案及び 実施不可の場合 の理由	対象外のため、実施しない	

番号	19	写真
路線・河川名等	有栖川	
所在地	<small>キョウト シ ウキョウク サガノシバノチヨウ</small> 京都市右京区嵯峨野芝野町	
提案内容	①舗装の抜本的な対策 ②転落防止柵の設置 ③スロープの舗装整備 (全体延長:約110m)	 
現在の状況	管理用通路は通学路となっている。アスファルト舗装は修繕により多少の凹凸があるが、歩行者等の通行上特に危険な状況にはない。法肩に仮設の柵が設置されているものの、転落を防止するものではない。 スロープの土系舗装が侵食を受けており、通行上が注意が必要な状況となっている。	<p style="text-align: center;">写真① 写真②</p>
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。	
対応案及び実施不可の場合の理由	当通路は京都市道として認定されていない河川管理用通路であるが、①については、河川維持管理上現状でも支障はなく、特に危険な状況にはない。②、③については、通学路であり、歩行者等の通行安全を図るため、整備を行う。	
位置図		  <p style="text-align: center;">写真③ 写真④</p>

